

# 家族信託の活用①

## 「財産は自己完結出来ない」



# 人間を構成する3要素

人間

精神

行為能力喪失

死亡により自己完結出来る

身体

医療・介護

財産

認知症等による行為能力喪失

成年後見



死亡により自己完結出来ない

法定相続

# 財産だけは自己完結出来ない

## 財 産

何も対策を講じない状態

認知症等による行為能力喪失

成年  
後見

財産は後見人の管理下に置かれる



死亡

法定  
相続



財産の多寡に関係なく正しく次世代に承継することが必要

## 家族信託という「新薬」の役割

- 人を助けるべき「法律」が

⇒財産については人の想いや願いを邪魔することがある

- 例1：相続税が高すぎて借金しなければ払えなかった

- 例2：後見人がついた途端に何もできなくなった

- 例3：相続のせいで仲の良い兄弟が揉めてしまった



- 家族信託という新薬が果たすべき役割とは・・・

⇒本来あるべき「人の財産管理」や「スムーズな承継」を促す  
役割がある